

# ひなの杜通信

社会福祉法人 春の木会

特別養護老人ホームひなの杜  
 (TEL: 048-795-3711)  
 岩槻区裏慈恩寺51-1

---

地域密着型特別養護老人ホーム  
 ひなの槻  
 (TEL: 048-793-1165)  
 岩槻区裏慈恩寺40-3

## 令和3年介護保険改正

令和3年度は、3年に一度の介護保険改正の年となります。新型コロナウイルスの流行で何かと大変な時期ではありますが、予定通り改正はされます。

現時点で公表されている内容を元に、当施設に係わりのあるところに関してまとめましたので、ご参考にしていただければと存じます。

まず、サービス基本報酬ですが、増額となります(14〜17単位)。しかしながら、栄養マネジメント加算が廃止されますので(14単位分)、差引きでほぼ差額はでません。1日で7円〜13円の増額となります。

このほかに、新型コロナウイルス対策金として、今年の9月まで基本報酬に0.1%加算されます。期間が限られておりますが、多くて4円ほど日額で上がります。

また、8月からは食費の改定もありません。当施設の場合は1400円から1450円に50円上がります。

これらを踏まえますと、月額で7月までは200円〜400円程度で、食費の上がる8月からはそこから1500円程度の値上がりになります。

なお、通所介護については、裏面にございますのでご確認ください。ちなみに、通所介護の食費は500円のままの予定です。

その他の内容としましては、今年10年目を迎えた東日本震災を教訓とした災害対策と、新型コロナウイルス対策が盛り込まれた改正となっております。

これらの内容をうけ当施設といたしましては、利用者様や地域の方に安心して利用していただけるよう、しっかりと対応してまいります。新型コロナウイルス対策で、ご不便をおかけしておりますが、これからの

(R3.1.18 社保審資料参考：概算)  
 << 令和3年度4月改定 予定料金 >>

### 特別養護老人ホームひなの杜 (ユニット型)

	現単位	新単位	単 位 差 額	栄 養 マ ネ ジ メ ン ト	新 型 コ ロ ナ 対 策 0.1%	地 区 加 算 10.68	食 費 改 定 1400円→ 1450円	日 額 差 額	月 額 差 額 30.5日 :1割場合
	改定				廃止		9月まで		
要介護1	638	652	14	▲14	7	7	50	57	1739/月
要介護2	705	720	15	▲14	7	9	50	59	1800/月
要介護3	778	793	15	▲14	8	10	50	60	1830/月
要介護4	846	862	16	▲14	9	12	50	62	1891/月
要介護5	913	929	16	▲14	9	13	50	63	1922/月

### 地域密着型 特別養護老人ホームひなの槻 (従来型個室・多床室)

	現単位	新単位	単 位 差 額	栄 養 マ ネ ジ メ ン ト	新 型 コ ロ ナ 対 策 0.1%	地 区 加 算 10.68	食 費 改 定 1400円→ 1450円	日 額 差 額	月 額 差 額 30.5日 :1割場合
	改定				廃止		9月まで		
要介護1	567	582	15	▲14	6	8	50	58	1769/月
要介護2	636	651	15	▲14	7	9	50	59	1800/月
要介護3	706	722	16	▲14	7	10	50	60	1830/月
要介護4	776	792	16	▲14	8	11	50	61	1861/月
要介護5	843	860	17	▲14	9	13	50	63	1922/月

- << 留意点 >>
- ※新型コロナウイルス対策として9月まで基本報酬に0.1%上乗せされます
  - ※8月からは食費が1400円から1450円に改定されます(通所の食費は変更ありません)
  - ※新規入所の場合、1回だけ安全対策体制加算(20単位)が算定されます
  - ※あくまでも予定となりますので、今後新たな加算が追加・変更される場合もあります

通所令和3年介護保険改正



ひなの槻の通所介護も介護保険改正のため、料金やサービスに変更があります。

大きな流れは、表面で紹介した施設サービスと同じですが、ここでは通所介護の変更点を主に説明したいと思います。まず、単価は6から10単位の増額になります。そこに9月までは、施設同様新型コロナウイルス対策金が0.1%加算されます。1回あたりの増額は下記の表をご覧ください。

また、通所は入浴加算や個別機能訓練加算の変更がございます。入浴加算はI型とII型に分かれます。個別機能訓練加算はI型とII型の内容が統合されるため、同時にIとIIを利用されていた方は、減額となる予定です。

これに伴い、リハビリのやり方に変わりがございます。今までの集団リハビリに5人以下の個別リハビリが組み込まれることとなります。今後は利用されている全員が、理学・作業療法士と係わる事ができるようになります。詳細は担当者にお問い合わせください。

なお、通所の食費はこれまでどおり500円のままとなります。

いままだ改正の詳細で不明な点が多いため、今後も内容に変更が生じる可能性があります。スムーズに新体制へ移行したいとお考えいただけます。ご理解協力賜りたくお願い申し上げます。内容について不明な点がございましたら、スタッフまでお気軽にお声掛けください。

機能訓練型通所介護ひなの槻（R3.1.18 社保審資料参考：概算）  
 <令和3年度4月改定予定料金> ※加算要件その他で変更あり

通常規模型（5時間～6時間）

旧単位数	
月額	
要支援1	1,655
要支援2	3,393
日額	
要介護1	561
要介護2	663
要介護3	765
要介護4	867
要介護5	969

新単位数	差額	新型コロナウイルス対策	増額/1回
------	----	-------------	-------

市町村総合事業  
 （当事業所はさいたま市と春日部市の単価で利用できます。単価は未定です）

		9月まで 0.1%	
567	6	6	13円/1回
670	7	7	15円/1回
773	8	8	17円/1回
876	9	9	19円/1回
979	10	10	22円/1回

<現行> 個別機能訓練加算（I） 46単位/日 → 個別機能訓練加算（I） 85単位/日  
 個別機能訓練加算（II） 56単位/日  
 （併算定が可能）

<その他の変更点>

- ※新型コロナウイルス対策として9月まで基本報酬に0.1%上乘せされます。
- ※通所の食費は変更ありません。
- ※個別機能訓練加算IとIIが統合されます。そのため、4月からリハビリプログラムの変更があります。
- ※あくまでも予定となりますので、今後新たな加算が追加・変更される場合もあります。



ひな祭り

自家製梅干